【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2022年3月24日提出

【計算期間】 第13期中(自 2021年6月29日至 2021年12月28日)

【ファンド名】 野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)

野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)

野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)

野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【電話番号】 03-6387-5000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2022年1月31日現在の運用状況であります。 また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	日本	326,992,550	3.46
	アメリカ	4,551,437,348	48.17
	カナダ	880,670,254	9.32
	ブラジル	48,852,065	0.51
	ドイツ	249,954,910	2.64
	イタリア	60,074,906	0.63
	フランス	348,501,177	3.68
	オランダ	108,857,332	1.15
	スペイン	62,040,401	0.65
	オーストリア	93,356,737	0.98
	イギリス	622,595,659	6.59
	スイス	208,125,074	2.20
	スウェーデン	152,461,972	1.61
	オーストラリア	235,249,125	2.49
	香港	629,434,626	6.66
	シンガポール	158,030,395	1.67
	インドネシア	56,216,129	0.59
	韓国	62,202,894	0.65
	台湾	66,006,055	0.69
	インド	107,265,812	1.13
	南アフリカ	43,121,404	0.45
	小計	9,071,446,825	96.02
現金・預金・その他資産(負債控除後)		375,929,458	3.97
合計(純資産総額)		9,447,376,283	100.00

野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	日本	903,045,000	2.58
	アメリカ	22,705,742,634	64.94
	ドイツ	686,520,110	1.96
	オランダ	2,998,593,318	8.57

		1 7	MIN ACIDITY DE LANG
	韓国	493,551,648	1.41
	台湾	6,450,859,468	18.45
	小計	34,238,312,178	97.93
現金・預金・その他資産(負債控除後)		720,834,560	2.06
合計 (純資産総額)	•	34,959,146,738	100.00

野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	日本	123,239,890	7.70
	アメリカ	631,651,983	39.50
	カナダ	196,231,500	12.27
	ドイツ	49,140,818	3.07
	イタリア	48,814,488	3.05
	フランス	41,824,793	2.61
	ベルギー	22,005,432	1.37
	アイルランド	39,894,983	2.49
	イギリス	179,041,637	11.19
	オーストラリア	77,634,257	4.85
	インドネシア	6,893,727	0.43
	韓国	64,076,413	4.00
	南アフリカ	9,016,197	0.56
	小計	1,489,466,118	93.14
現金・預金・その他資産(負債控除後)		109,590,481	6.85
合計 (純資産総額)		1,599,056,599	100.00

野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	19,555,900	2.03
	アメリカ	740,416,342	77.19
	ドイツ	20,757,142	2.16
	フランス	15,996,161	1.66
	イギリス	55,300,895	5.76
	スイス	60,987,463	6.35
	デンマーク	26,655,399	2.77
	小計	939,669,302	97.96
現金・預金・その他資産(負債控除後)		19,497,489	2.03
合計 (純資産総額)		959,166,791	100.00

野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	331,138,207	96.38
現金・預金・その他資産(負債控除後)		12,429,623	3.61
合計 (純資産総額)		343,567,830	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	1,502,003,977	17.69
特殊債券	日本	2,542,911,932	29.95
社債券	日本	802,449,220	9.45
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,641,484,402	42.89
合計(純資産総額)		8,488,849,531	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2012年 6月28日)	2,475	2,475	0.7195	0.7195
第4計算期間	(2013年 6月28日)	6,318	6,364	1.1664	1.1749
第5計算期間	(2014年 6月30日)	2,299	2,346	1.3679	1.3959
第6計算期間	(2015年 6月29日)	3,409	3,500	1.6925	1.7375
第7計算期間	(2016年 6月28日)	1,975	1,981	1.0465	1.0495
第8計算期間	(2017年 6月28日)	19,856	20,236	1.5656	1.5956
第9計算期間	(2018年 6月28日)	9,459	9,641	1.5604	1.5904
第10計算期間	(2019年 6月28日)	4,569	4,653	1.5357	1.5637
第11計算期間	(2020年 6月29日)	3,009	3,043	1.2366	1.2506
第12計算期間	(2021年 6月28日)	6,822	6,983	1.8595	1.9035
	2021年 1月末日	3,041		1.5092	
	2月末日	3,715		1.6807	
	3月末日	4,464		1.8049	
	4月末日	4,923		1.8582	
	5月末日	5,872		1.9405	

6月末日	7,055	1.8363	
7月末日	7,045	1.8176	
8月末日	7,363	1.8837	
9月末日	7,523	1.9044	
10月末日	7,327	2.0394	
11月末日	7,536	1.9412	
12月末日	8,680	1.9997	
2022年 1月末日	9,447	2.0184	

野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)

2022年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2012年 6月28日)	515	516	1.0201	1.0211
第4計算期間	(2013年 6月28日)	304	309	1.4056	1.4271
第5計算期間	(2014年 6月30日)	532	551	1.8319	1.8949
第6計算期間	(2015年 6月29日)	456	474	2.3021	2.3921
第7計算期間	(2016年 6月28日)	296	304	1.7145	1.7595
第8計算期間	(2017年 6月28日)	4,421	4,575	2.6801	2.7731
第9計算期間	(2018年 6月28日)	7,129	7,390	3.1063	3.2203
第10計算期間	(2019年 6月28日)	9,075	9,385	2.9545	3.0555
第11計算期間	(2020年 6月29日)	18,164	18,864	3.7651	3.9101
第12計算期間	(2021年 6月28日)	28,699	29,988	6.2327	6.5127
	2021年 1月末日	22,512		5.4939	
	2月末日	23,606		5.8216	
	3月末日	24,098		6.0540	
	4月末日	28,002		6.2584	
	5月末日	29,692		6.3316	
	6月末日	30,167		6.3708	
	7月末日	30,407		6.2556	
	8月末日	31,569		6.5943	
	9月末日	30,232		6.3580	
	10月末日	32,513		6.8748	
	11月末日	37,179		7.7406	
	12月末日	40,005		7.8923	
	2022年 1月末日	34,959		6.8042	

野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	成古書(内国投資信託 :資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2012年 6月28日)	959	959	0.8753	0.8753
第4計算期間	(2013年 6月28日)	743	747	1.1056	1.1111
第5計算期間	(2014年 6月30日)	487	497	1.3768	1.4048
第6計算期間	(2015年 6月29日)	369	376	1.3107	1.3337
第7計算期間	(2016年 6月28日)	261	261	0.9403	0.9403
第8計算期間	(2017年 6月28日)	1,033	1,039	1.1400	1.1470
第9計算期間	(2018年 6月28日)	673	681	1.2958	1.3108
第10計算期間	(2019年 6月28日)	771	778	1.1881	1.1981
第11計算期間	(2020年 6月29日)	769	769	0.9213	0.9213
第12計算期間	(2021年 6月28日)	1,352	1,370	1.3705	1.3895
	2021年 1月末日	923		1.1157	
	2月末日	951		1.2349	
	3月末日	933		1.3033	
	4月末日	931		1.3290	
	5月末日	1,208		1.3841	
	6月末日	1,383		1.3473	
	7月末日	1,371		1.3318	
	8月末日	1,344		1.3278	
	9月末日	1,294		1.3356	
	10月末日	1,475		1.4306	
	11月末日	1,145		1.3873	
	12月末日	1,197		1.4371	
	2022年 1月末日	1,599		1.5213	

野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)

		純資産総額 (百万円)		純資産総額(百万円) 1口当たり純資産額(円	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2012年 6月28日)	156	157	1.0592	1.0642
第4計算期間	(2013年 6月28日)	1,171	1,195	1.6490	1.6825
第5計算期間	(2014年 6月30日)	889	922	2.0182	2.0942
第6計算期間	(2015年 6月29日)	1,553	1,616	2.7230	2.8330
第7計算期間	(2016年 6月28日)	1,024	1,056	1.9602	2.0212
第8計算期間	(2017年 6月28日)	1,421	1,465	2.3642	2.4362
第9計算期間	(2018年 6月28日)	1,641	1,690	2.2582	2.3252
第10計算期間	(2019年 6月28日)	1,300	1,339	2.3924	2.4654
第11計算期間	(2020年 6月29日)	832	859	2.5132	2.5932
第12計算期間	(2021年 6月28日)	776	804	3.0561	3.1661

	1 743		
12	2.8012	741	2021年 1月末日
36	2.7636	676	2月末日
72	2.9472	695	3月末日
17	2.9917	710	4月末日
06	3.0906	739	5月末日
20	3.0620	857	6月末日
22	3.1122	971	7月末日
24	3.1824	1,083	8月末日
00	3.0800	1,086	9月末日
36	3.2186	1,069	10月末日
78	3.1578	1,025	11月末日
15	3.4215	1,034	12月末日
96	3.2796	959	2022年 1月末日

野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)

		純資産総額(百万円)		 1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2012年 6月28日)	11	11	1.0007	1.0017
第4計算期間	(2013年 6月28日)	11	11	1.0005	1.0015
第5計算期間	(2014年 6月30日)	63	63	1.0002	1.0012
第6計算期間	(2015年 6月29日)	12	12	1.0006	1.0006
第7計算期間	(2016年 6月28日)	12	12	1.0006	1.0011
第8計算期間	(2017年 6月28日)	11	11	1.0002	1.0002
第9計算期間	(2018年 6月28日)	16	16	1.0001	1.0001
第10計算期間	(2019年 6月28日)	10	10	0.9999	0.9999
第11計算期間	(2020年 6月29日)	216	216	0.9997	0.9997
第12計算期間	(2021年 6月28日)	75	75	0.9993	0.9993
	2021年 1月末日	39		0.9994	
	2月末日	423		0.9994	
	3月末日	359		0.9994	
	4月末日	398		0.9994	
	5月末日	78		0.9994	
	6月末日	75		0.9993	
	7月末日	162		0.9992	
	8月末日	218		0.9992	
	9月末日	148		0.9992	
	10月末日	326		0.9992	
	11月末日	180		0.9992	
	12月末日	68		0.9991	

【分配の推移】

野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	0.0000円
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	0.0085円
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	0.0280円
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	0.0450円
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	0.0030円
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	0.0300円
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	0.0300円
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	0.0280円
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	0.0140円
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	0.0440円

野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	0.0010円
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	0.0215円
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	0.0630円
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	0.0900円
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	0.0450円
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	0.0930円
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	0.1140円
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	0.1010円
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	0.1450円
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	0.2800円

野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	0.0000円
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	0.0055円
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	0.0280円
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	0.0230円
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	0.0000円

第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	0.0070円
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	0.0150円
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	0.0100円
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	0.0000円
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	0.0190円

野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	0.0050円
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	0.0335円
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	0.0760円
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	0.1100円
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	0.0610円
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	0.0720円
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	0.0670円
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	0.0730円
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	0.0800円
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	0.1100円

野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	0.0010円
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	0.0010円
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	0.0010円
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	0.0000円
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	0.0005円
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	0.0000円
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	0.0000円
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	0.0000円
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	0.0000円
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	0.0000円

【収益率の推移】

野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	15.8%

第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	63.3%
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	19.7%
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	27.0%
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	38.0%
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	52.5%
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	1.6%
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	0.2%
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	18.6%
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	53.9%
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	7.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	2.7%
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	39.9%
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	34.8%
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	30.6%
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	23.6%
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	61.7%
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	20.2%
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	1.6%
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	32.3%
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	73.0%
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	27.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	20.4%
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	26.9%
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	27.1%
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	3.1%
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	28.3%
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	22.0%
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	15.0%

		THE COURT OF THE C
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	7.5%
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	22.5%
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	50.8%
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	4.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	4.7%
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	58.8%
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	27.0%
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	40.4%
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	25.8%
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	24.3%
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	1.6%
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	9.2%
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	8.4%
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	26.0%
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	11.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	0.1%
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	0.1%
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	0.1%
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	0.0%
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	0.0%
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	0.0%
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	0.0%
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	0.0%
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	0.0%
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	0.0%
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2 【設定及び解約の実績】

野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	2,266,695,949	3,220,847,685	3,441,245,433
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	6,191,839,296	4,216,103,176	5,416,981,553
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	1,117,819,352	4,853,976,615	1,680,824,290
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	1,227,519,686	893,602,063	2,014,741,913
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	531,621,665	658,419,600	1,887,943,978
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	13,229,877,321	2,435,291,830	12,682,529,469
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	3,183,317,174	9,803,388,000	6,062,458,643
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	618,299,619	3,704,953,836	2,975,804,426
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	1,230,370,711	1,772,228,791	2,433,946,346
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	3,310,386,922	2,075,453,535	3,668,879,733
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	1,451,165,108	779,116,246	4,340,928,595

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	322,369,296	602,756,460	505,622,905
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	432,779,311	721,877,329	216,524,887
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	213,067,057	138,793,107	290,798,837
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	233,638,579	325,962,617	198,474,799
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	67,272,955	92,814,477	172,933,277
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	2,047,693,646	570,788,175	1,649,838,748
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	2,849,296,491	2,204,080,018	2,295,055,221
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	2,524,202,852	1,747,666,962	3,071,591,111
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	5,664,295,691	3,911,473,162	4,824,413,640
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	3,573,083,437	3,792,881,280	4,604,615,797
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	1,359,990,442	895,688,255	5,068,917,984

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	399,018,777	915,793,104	1,095,590,733
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	362,444,125	785,134,605	672,900,253
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	140,409,107	459,322,876	353,986,484

第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	66,425,805	138,375,898	282,036,391
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	51,047,622	54,707,971	278,376,042
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	683,240,983	55,191,660	906,425,365
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	379,173,535	765,692,998	519,905,902
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	392,898,893	263,376,339	649,428,456
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	322,072,154	135,850,397	835,650,213
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	613,985,213	462,952,107	986,683,319
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	233,874,395	387,389,161	833,168,553

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	5,269,531	226,003,359	147,731,124
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	751,251,188	188,513,588	710,468,724
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	431,910,385	701,738,256	440,640,853
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	394,281,747	264,248,499	570,674,101
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	231,456,882	279,423,399	522,707,584
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	299,876,116	221,248,361	601,335,339
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	502,512,737	376,848,548	726,999,528
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	394,299,184	577,859,941	543,438,771
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	189,151,811	401,247,945	331,342,637
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	115,925,937	193,211,126	254,057,448
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	146,280,733	97,869,494	302,468,687

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 6月29日~2012年 6月28日	170,193,357	218,496,698	11,218,252
第4計算期間	2012年 6月29日~2013年 6月28日	14,427,624	14,239,306	11,406,570
第5計算期間	2013年 6月29日~2014年 6月30日	150,639,044	98,383,755	63,661,859
第6計算期間	2014年 7月 1日~2015年 6月29日	58,040,162	109,500,085	12,201,936
第7計算期間	2015年 6月30日~2016年 6月28日	31,708,523	31,407,794	12,502,665
第8計算期間	2016年 6月29日~2017年 6月28日	10,167,384	11,410,433	11,259,616
第9計算期間	2017年 6月29日~2018年 6月28日	34,692,431	29,887,552	16,064,495
第10計算期間	2018年 6月29日~2019年 6月28日	76,971,221	82,121,738	10,913,978
第11計算期間	2019年 6月29日~2020年 6月29日	1,049,706,083	844,434,088	216,185,973
第12計算期間	2020年 6月30日~2021年 6月28日	3,208,418,297	3,349,462,763	75,141,507
第13期(中間期)	2021年 6月29日~2021年12月28日	1,253,521,584	1,259,876,711	68,786,380

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

3【ファンドの経理状況】

野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資) 野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資) 野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資) 野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資) 野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) (以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間(2021年6月29日から2021年12月28日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第12期 (2021年 6月28日現在)	第13期中間計算期間末 (2021年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	40,520,106	156,529,844
コール・ローン	492,104,006	317,731,155
株式	6,493,250,103	8,277,996,039
未収入金	549,022	652,916
未収配当金	9,160,807	6,522,203
流動資産合計	7,035,584,044	8,759,432,157
資産合計	7,035,584,044	8,759,432,157
負債の部		
流動負債		
未払金	8,892,807	39,439,670
未払収益分配金	161,430,708	-
未払解約金	5,905,378	2,450,728
未払受託者報酬	1,733,966	2,849,562
未払委託者報酬	35,422,405	58,212,477
未払利息	440	135
その他未払費用	74,251	122,063
流動負債合計	213,459,955	103,074,635
負債合計	213,459,955	103,074,635
純資産の部		
元本等		
元本	3,668,879,733	4,340,928,595
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,153,244,356	4,315,428,927
(分配準備積立金)	594,192,150	486,446,945
元本等合計	6,822,124,089	8,656,357,522
純資産合計	6,822,124,089	8,656,357,522
負債純資産合計	7,035,584,044	8,759,432,157

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日
営業収益		
受取配当金	35,568,002	87,862,587
受取利息	14,090	22,930
有価証券売買等損益	557,581,746	365,022,611
為替差損益	1,362,770	165,404,866
その他収益	798,400	119,050
営業収益合計	592,599,468	618,432,044
営業費用		
支払利息	13,890	36,297
受託者報酬	1,156,330	2,849,562
委託者報酬	23,622,163	58,212,477
その他費用	1,207,191	2,092,307
営業費用合計	25,999,574	63,190,643
営業利益又は営業損失()	566,599,894	555,241,401
経常利益又は経常損失()	566,599,894	555,241,401
中間純利益又は中間純損失()	566,599,894	555,241,401
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	55,643,216	74,328,868
期首剰余金又は期首欠損金()	575,890,929	3,153,244,356
剰余金増加額又は欠損金減少額	312,138,198	1,349,943,055
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	312,138,198	1,349,943,055
剰余金減少額又は欠損金増加額	203,444,220	668,671,017
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	203,444,220	668,671,017
分配金	<u>-</u>	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,195,541,585	4,315,428,927

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算
算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	इ .
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
5 . その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 6月29日から2021年12月28日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

第12期			第13期中間計算期間	引末	
2021年 6月28日現在			2021年12月28日現	在	
1 .	1. 計算期間の末日における受益権の総数		1 .	中間計算期間の末日における受益	性を
		3,668,879,733□			4,340,928,595□
2 .	計算期間の末日における1単位当たり \emph{o}	D純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単	位当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	1.8595円		1口当たり純資産額	1.9941円
	(10,000口当たり純資産額)	(18,595円)		(10,000口当たり純資産額)	(19,941円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間	第13期中間計算期間
自 2020年 6月30日	自 2021年 6月29日
至 2020年12月29日	至 2021年12月28日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED

支払金額 5,396,938円

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.

支払金額 541,197円

当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

支払金額 14,637,746円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第12期	第13期中間計算期間末	
2021年 6月28日現在	2021年12月28日現在	
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評	
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は	
h_{\circ}	ありません。	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法	
株式	株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	ります。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第12期		1	第13期中間計算期間	
自 2020年 6月30日			自 2021年 6月29日	
至 2021年 6月28日			至 2021年12月28日	
期首元本額	2,433,946,346円	期首元本額		3,668,879,733円
期中追加設定元本額	3,310,386,922円	期中追加設定元本額		1,451,165,108円
期中一部解約元本額	2,075,453,535円	期中一部解約元本額		779,116,246円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第12期 (2021年 6月28日現在)	第13期中間計算期間末 (2021年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	251,412,422	152,069,073
コール・ローン	1,863,704,426	1,801,257,871
株式	28,064,757,536	38,636,189,115
未収配当金	36,582,525	41,735,806
流動資産合計	30,216,456,909	40,631,251,865
資産合計	30,216,456,909	40,631,251,865
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,289,292,423	-
未払解約金	20,951,474	79,581,186
未払受託者報酬	9,641,454	12,528,156
未払委託者報酬	196,961,152	255,932,294
未払利息	1,668	765
その他未払費用	413,142	536,862
流動負債合計	1,517,261,313	348,579,263
負債合計	1,517,261,313	348,579,263
純資産の部		
元本等		
元本	4,604,615,797	5,068,917,984
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	24,094,579,799	35,213,754,618
(分配準備積立金)	6,904,467,242	5,731,320,118
元本等合計	28,699,195,596	40,282,672,602
純資産合計	28,699,195,596	40,282,672,602
負債純資産合計	30,216,456,909	40,631,251,865

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円 <u>)</u>
	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日
営業収益		
受取配当金	123,067,233	182,990,124
受取利息	1,994	2,125
有価証券売買等損益	5,270,525,896	7,398,475,875
為替差損益	161,642,860	935,994,482
営業収益合計	5,231,952,263	8,517,462,606
営業費用		
支払利息	65,570	127,696
受託者報酬	6,749,627	12,528,156
委託者報酬	137,885,172	255,932,294
その他費用	2,957,825	3,517,240
営業費用合計	147,658,194	272,105,386
営業利益又は営業損失()	5,084,294,069	8,245,357,220
経常利益又は経常損失()	5,084,294,069	8,245,357,220
中間純利益又は中間純損失()	5,084,294,069	8,245,357,220
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,241,797,988	484,173,889
期首剰余金又は期首欠損金()	13,340,067,391	24,094,579,799
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,393,098,609	8,051,966,240
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	4,393,098,609	8,051,966,240
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,811,745,910	4,693,974,752
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	6,811,745,910	4,693,974,752
分配金	_	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金()	14,763,916,171	35,213,754,618

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算
算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	इ .
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
5 . その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 6月29日から2021年12月28日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

第12期			第13期中間計算期間	請未	
2021年 6月28日現在			2021年12月28日現	在	
1 .	1. 計算期間の末日における受益権の総数		1 .	中間計算期間の末日における受益	権の総数
	4,	604,615,797□			5,068,917,984口
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純	資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	位当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	6.2327円		1口当たり純資産額	7.9470円
	(10,000口当たり純資産額)	(62,327円)		(10,000口当たり純資産額)	(79,470円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間	第13期中間計算期間
自 2020年 6月30日	自 2021年 6月29日
至 2020年12月29日	至 2021年12月28日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED

支払金額 31,471,648円

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.

支払金額 3,155,931円

当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

支払金額 64,393,174円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第12期	第13期中間計算期間末
2021年 6月28日現在	2021年12月28日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
h_{\circ}	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
株式	株式
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第12期		第13期中間計算期	間
自 2020年 6月30日		自 2021年 6月29月	∃
至 2021年 6月28日		至 2021年12月28日	∃
期首元本額	4,824,413,640円	期首元本額	4,604,615,797円
期中追加設定元本額	3,573,083,437円	期中追加設定元本額	1,359,990,442円
期中一部解約元本額	3,792,881,280円	期中一部解約元本額	895,688,255円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第12期 (2021年 6月28日現在)	第13期中間計算期間末 (2021年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	4,195,327	7,050,561
コール・ローン	110,176,282	36,715,162
株式	1,265,548,670	1,160,999,981
未収配当金	706,712	1,456,035
流動資産合計	1,380,626,991	1,206,221,739
資産合計	1,380,626,991	1,206,221,739
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	18,746,983	-
未払解約金	1,379,856	-
未払受託者報酬	385,045	514,600
未払委託者報酬	7,865,856	10,512,499
未払利息	98	15
その他未払費用	16,442	21,991
流動負債合計	28,394,280	11,049,105
負債合計	28,394,280	11,049,105
純資産の部		
元本等		
元本	986,683,319	833,168,553
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	365,549,392	362,004,081
(分配準備積立金)	117,420,334	79,849,830
元本等合計	1,352,232,711	1,195,172,634
純資産合計	1,352,232,711	1,195,172,634
負債純資産合計	1,380,626,991	1,206,221,739

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日
営業収益		
受取配当金	12,763,008	28,892,008
受取利息	419	2,886
有価証券売買等損益	98,357,490	20,087,738
為替差損益	11,657,688	14,548,877
営業収益合計	122,778,605	63,531,509
営業費用		
支払利息	4,230	5,398
受託者報酬	308,583	514,600
委託者報酬	6,303,944	10,512,499
その他費用	271,361	524,323
営業費用合計	6,888,118	11,556,820
営業利益又は営業損失()	115,890,487	51,974,689
経常利益又は経常損失()	115,890,487	51,974,689
中間純利益又は中間純損失()	115,890,487	51,974,689
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	580,567	3,107,724
期首剰余金又は期首欠損金()	65,742,697	365,549,392
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,706,578	90,690,822
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	10,706,578	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	90,690,822
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,265,812	143,103,098
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	143,103,098
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	3,265,812	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	57,007,989	362,004,081

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算
算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	इ .
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
5 . その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 6月29日から2021年12月28日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第12期			第13期中間計算期間	末
	2021年 6月28日現在			2021年12月28日現在	Έ
1 .	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	中間計算期間の末日における受益	権の総数
		986,683,319□			833,168,553□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	立当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	1.3705円		1口当たり純資産額	1.4345円
	(10,000口当たり純資産額)	(13,705円)		(10,000口当たり純資産額)	(14,345円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間	第13期中間計算期間
自 2020年 6月30日	自 2021年 6月29日
至 2020年12月29日	至 2021年12月28日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED

支払金額 1,439,767円

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.

支払金額 144,378円

当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

支払金額 2,638,134円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第12期	第13期中間計算期間末
2021年 6月28日現在	2021年12月28日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
h_{\circ}	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
株式	株式
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第12期		第13期中間計算期[間
自 2020年 6月30日		自 2021年 6月29日	3
至 2021年 6月28日		至 2021年12月28日	1
期首元本額	835,650,213円	期首元本額	986,683,319円
期中追加設定元本額	613,985,213円	期中追加設定元本額	233,874,395円
期中一部解約元本額	462,952,107円	期中一部解約元本額	387,389,161円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第12期 (2021年 6月28日現在)	第13期中間計算期間末 (2021年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	17,327,576	772,848
コール・ローン	54,235,700	26,186,212
株式	738,196,202	1,010,357,475
未収配当金	1,394,393	1,344,220
流動資産合計	811,153,871	1,038,660,755
資産合計	811,153,871	1,038,660,755
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	27,946,319	-
未払解約金	777,941	10,088
未払受託者報酬	279,747	400,271
未払委託者報酬	5,714,815	8,176,878
未払利息	48	11
その他未払費用	11,934	17,091
流動負債合計	34,730,804	8,604,339
負債合計	34,730,804	8,604,339
純資産の部		
元本等		
元本	254,057,448	302,468,687
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	522,365,619	727,587,729
(分配準備積立金)	132,103,478	98,890,832
元本等合計	776,423,067	1,030,056,416
純資産合計	776,423,067	1,030,056,416
負債純資産合計	811,153,871	1,038,660,755

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日
営業収益		
受取配当金	7,873,904	8,319,713
受取利息	386	213
有価証券売買等損益	64,328,446	75,080,900
為替差損益	12,673,878	34,354,772
その他収益	19,843	
営業収益合計	59,548,701	117,755,598
営業費用		
支払利息	5,691	3,587
受託者報酬	367,294	400,271
委託者報酬	7,503,196	8,176,878
その他費用	317,349	250,405
営業費用合計	8,193,530	8,831,141
営業利益又は営業損失()	51,355,171	108,924,457
経常利益又は経常損失()	51,355,171	108,924,457
中間純利益又は中間純損失()	51,355,171	108,924,457
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	11,760,184	11,528,183
期首剰余金又は期首欠損金()	501,385,494	522,365,619
剰余金増加額又は欠損金減少額	138,008,063	310,297,684
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	138,008,063	310,297,684
剰余金減少額又は欠損金増加額	180,001,698	202,471,848
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	180,001,698	202,471,848
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	498,986,846	727,587,729

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
5 . その他	 当ファンドの中間計算期間は、2021年 6月29日から2021年12月28日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第12期			第13期中間計算期間	沫
	2021年 6月28日現在			2021年12月28日現在	在
1 .	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	中間計算期間の末日における受益	権の総数
		254,057,448 🗆			302,468,687□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	立当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	3.0561円		1口当たり純資産額	3.4055円
	(10,000口当たり純資産額)	(30,561円)		(10,000口当たり純資産額)	(34,055円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間	第13期中間計算期間
自 2020年 6月30日	自 2021年 6月29日
至 2020年12月29日 至 2021年12月28日	
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED

支払金額 1,712,101円

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.

支払金額 171,687円

当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

支払金額 2,056,078円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第12期	第13期中間計算期間末	
2021年 6月28日現在	2021年12月28日現在	
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評	
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は	
h_{\circ}	ありません。	
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法	
株式	株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	ります。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第12期	第13期中間計算期間
自 2020年 6月30日	自 2021年 6月29日
至 2021年 6月28日	至 2021年12月28日
期首元本額 33	342,637円期首元本額 254,057,448円
期中追加設定元本額 118	925,937円期中追加設定元本額 146,280,733円
期中一部解約元本額 193	211,126円期中一部解約元本額 97,869,494円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)】

(1)【中間貸借対照表】

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(光体・四)
	第12期 (2021年 6月28日現在)	(単位:円) 第13期中間計算期間末 (2021年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,937,498	1,729,783
親投資信託受益証券	73,214,830	67,015,205
流動資産合計	99,152,328	68,744,988
資産合計	99,152,328	68,744,988
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,058,497	19,999
未払受託者報酬	152	110
未払委託者報酬	1,459	1,097
未払利息	23	<u>-</u>
流動負債合計	24,060,131	21,206
負債合計	24,060,131	21,206
純資産の部		
元本等		
元本	75,141,507	68,786,380
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	49,310	62,598
(分配準備積立金)	252,890	412
元本等合計	75,092,197	68,723,782
純資産合計	75,092,197	68,723,782
負債純資産合計	99,152,328	68,744,988

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第12期中間計算期間 自 2020年 6月30日 至 2020年12月29日	第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日
有価証券売買等損益	40,437	22,625
営業収益合計	40,437	22,625
一 営業費用		
支払利息	3,980	3,614
受託者報酬	102	110
委託者報酬	1,048	1,097
営業費用合計	5,130	4,821
二 営業利益又は営業損失 ()	45,567	27,446
経常利益又は経常損失()	45,567	27,446
中間純利益又は中間純損失()	45,567	27,446
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	27,290	20,299
期首剰余金又は期首欠損金()	63,274	49,310
剰余金増加額又は欠損金減少額	409,174	981,265
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	409,174	981,265
剰余金減少額又は欠損金増加額	408,230	987,406
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	408,230	987,406
分配金	<u> </u>	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金()	80,607	62,598

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 6月29日から2021年12月28日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第12期		第13期中間計算期間末	
	2021年 6月28日現在		2021年12月28日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	中間計算期間の末日における受益権の	の総数
	75,141,507[]		68,786,380□
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第11	頁第10号に規定す
	る額		る額	
	元本の欠損 49,310	3	元本の欠損	62,598円
3 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	中間計算期間の末日における1単位当	たりの純資産の額
	1口当たり純資産額 0.9993	9	1口当たり純資産額	0.9991円
	(10,000口当たり純資産額) (9,993円)	(10,000口当たり純資産額)	(9,991円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第12期	第13期中間計算期間末
2021年 6月28日現在 2021年12月28日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
<i>h</i> .	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

	第12期	第	 第13期中間計算期間
	自 2020年 6月30日	E	自 2021年 6月29日
	至 2021年 6月28日	2	至 2021年12月28日
期首元本額	216,185,9	73円期首元本額	75,141,507
期中追加設定元本額	3,208,418,2	97円期中追加設定元本額	1,253,521,584
期中一部解約元本額	3,349,462,7	63円期中一部解約元本額	1,259,876,711

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

「野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象 としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円)
	(2021年12月28日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,110,398,758
地方債証券	1,202,065,477
特殊債券	2,243,331,266
社債券	802,906,180
未収利息	1,304,650
前払費用	1,976,208
流動資産合計	8,361,982,539
資産合計	8,361,982,539
負債の部	
流動負債	
未払金	200,462,000
未払利息	1,747
流動負債合計	200,463,747
負債合計	200,463,747

	(2021年12月28日現在)
純資産の部	
元本等	
元本	8,002,017,579
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	159,501,213
元本等合計	8,161,518,792
純資産合計	8,161,518,792
負債純資産合計	8,361,982,539

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 .運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 .費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

	2021年12月28日現在		
1.	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
	1口当たり純資産額	1.0199円	
	(10,000口当たり純資産額)	(10,199円)	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2021年12月28日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

	半期報告書(内国投資信託
2021年12月28日現在	
期首	2021年 6月29日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	9,462,425,108円
同期中における追加設定元本額	1,866,334,907円
同期中における一部解約元本額	3,326,742,436円
期末元本額	8,002,017,579円
 期末元本額の内訳 *	
 野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	65,707,624円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	107,262,265円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
」 野村新世界高金利通貨投信	982,608円
 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円
 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(プラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	98,261円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	98,261円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年 2 回決算型	9,826円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	982,608円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(プラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,260円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,261円
 野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
 野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
 野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
 野村日本プランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
 野村日本プランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
 野村日本プランド株投資(円コース)年 2 回決算型	982,608円
 野村日本プランド株投資(豪ドルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
 野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,260円
 野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年 2 回決算型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円

2021年12月28日現在	
野村新米国八イ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,261円
野村新米国八イ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年 2 回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年 2 回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型	984,834円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年 2 回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円

	一 干别报古青(内国投具信式 1
2021年12月28日現在	
野村日本プランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年 2 回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン A コース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	98,262円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	98,261円
 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	983,091円
 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	983,091円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
 野村豪ドル債オープン・プレミアム年 2 回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
	, , , -1

	干期報古書(內国投員后司
2021年12月28日現在	
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	63,772円
 野村通貨選択日本株投信(ロシアループルコース)年 2 回決算型	13,741円
 野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
 野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
 野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
 野村日本プランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
 野村日本プランド株投資(米ドルコース)年 2 回決算型	9,809円
野村日本プランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,808円
	-,-3013

	干期報古書(內国投頁后司
2021年12月28日現在	
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年 2 回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ (野村 S M A ・ E W向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース (野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
 野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
B村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
 野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	9,797円
 野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
(年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
野村プラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
	,

2021年12月28日現在	于别牧古者(内国投具信託
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
第1回 野村短期公社債ファンド	1,076,636円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第6回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第7回 野村短期公社債ファンド	204,767円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第10回 野村短期公社債ファンド	391,715円
第11回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第12回 野村短期公社債ファンド	1,901,723円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	929,623,019円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド 5 0 (適格機関投資家転売制限付)	188,174,367円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Hプライス(適格機関投資家専用)	1,977,425,742円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Ⅰプライス(適格機関投資家専用)	1,997,050,289円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Kプライス(適格機関投資家専用)	2,468,590,988円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村 D C テンプルトン・トータル・リターン B コース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円

^{*} は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2022年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	991	37,768,757
単位型株式投資信託	195	773,030
追加型公社債投資信託	14	6,313,919
単位型公社債投資信託	512	1,549,071
合計	1,712	46,404,778

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度		当事業年度	
		(2020年	3月31日)	(2021年:	3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,626		4,281
金銭の信託			41,524		35,912
有価証券			24,399		30,400
前払費用			106		167
未収入金			522		632
未収委託者報酬			23,936		24,499
未収運用受託報酬			4,336		4,347
その他			71		268
貸倒引当金			14		14
流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	2	295		1,935	
器具備品	2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429
ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	

長期差入保証金	329		330	1 743T
長期前払費用	19		15	
前払年金費用	1,545		1,301	
繰延税金資産	2,738		3,008	
その他	229		122	
貸倒引当金	0		-	
固定資産計		23,026		24,583
資産合計		120,536		125,080

		前事業年度		当事業年度		
		(2020年3月31日)			3月31日)	
F ()	注記		·	· ·		
区分	番号		百万円)	盂額(日	金額(百万円)	
(負債の部)						
流動負債						
預り金			157		123	
未払金			15,279		16,948	
未払収益分配金		0		0		
未払償還金		3		8		
未払手数料		6,948		7,256		
関係会社未払金		7,262		8,671		
その他未払金		1,063		1,011		
未払費用	1		10,290		9,171	
未払法人税等			1,564		2,113	
前受収益			26		22	
賞与引当金			3,985		3,795	
その他			67		-	
流動負債計			31,371		32,175	
固定負債						
退職給付引当金			3,311		3,299	
時効後支払損引当金			572		580	
資産除去債務			-		1,371	
固定負債計			3,883		5,250	
負債合計			35,254		37,425	
(純資産の部)						
株主資本			85,270		87,596	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			54,360		56,686	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		53,675		56,001		
別途積立金		24,606		24,606		
繰越利益剰余金		29,069		31,395		
評価・換算差額等			10		57	
その他有価証券評価差額金			10		57	
純資産合計			85,281		87,654	
負債・純資産合計			120,536		125,080	

(2)【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020	€年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)
営業収益					
委託者報酬			115,736		106,355
運用受託報酬			17,170		16,583
その他営業収益			340		428
営業収益計			133,247		123,367
営業費用					
支払手数料			39,435		34,739
広告宣伝費			1,006		1,005
公告費			-		0
調査費			26,833		24,506
調査費		5,696		5,532	
委託調査費		21,136		18,974	
委託計算費			1,342		1,358
営業雑経費			5,823		4,149
通信費		75		73	
印刷費		958		976	
協会費		92		88	
諸経費		4,696		3,011	
営業費用計			74,440		65,760
一般管理費					
給料			11,418		10,985
役員報酬		109		147	
給料・手当		7,173		7,156	
賞与		4,134		3,682	
交際費			86		35
旅費交通費			391		64
租税公課			1,029		1,121
不動産賃借料			1,227		1,147
退職給付費用			1,486		1,267
固定資産減価償却費			2,348		2,700
諸経費			10,067		10,739
一般管理費計			28,055		28,063
営業利益			30,751		29,542

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020	業年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	

					半期
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
経常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			34		290
当期純利益			23,996		26,276
t					

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資	資本剰余3	金		利益剰余金			
			その他	資本		その他利	」益剰余金	利益	株主
	資本金	資 本 準備金	資 本剰余金	剰余金合計	利 益	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	利 無剰余金 計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位:百万円)

			·
	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	23	23	23
額)			
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

								(— 1—	• ш/лгл/
		株主資本							
		資	資本剰余3	金		利益剰余金			
			7.0/4	次 十		その他利	益剰余金	#11 14	株主
	資本金	資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	別。途積立金	繰越 利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位:百万円)

	評価・排		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	10	10	85,281

当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	46	46	46
額)			
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方 法 時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 6年

 附属設備
 6~15年

 器具備品
 4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控 除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しておりま す。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

す。

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されま

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳 等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年度末		
(2020年3月31日)	(2021年3月31日)		
1.関係会社に対する資産及び負	負債	1.関係会社に対する資産及び	負債	
区分掲記されたもの以外で行	各科目に含まれている	区分掲記されたもの以外で	各科目に含まれている	
ものは、次のとおりであります	t 。	ものは、次のとおりでありま	す。	
未払費用	1,296百万円	未払費用	1,256百万円	
2 . 有形固定資産より控除した減	或価償却累計額 ·	2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額		
建物	761百万円	建物	346百万円	
器具備品	2,347	器具備品	643	
合計	3,109		990	

損益計算書関係

前事業年度	当事業年度
(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

1.関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの

は、次のとおりであります。

受取配当金 4,931百万円

2.固定資産除却損

器具備品 7百万円 ソ フ 59 ァ

合計

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの

は、次のとおりであります。

受取配当金

1. 関係会社に係る注記

4,334百万円

2. 固定資産除却損

器具備品 ソフトウェ 2百万円

ァ

102

105 合計

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

67

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,650百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 4,980円 基準日 2019年3月31日 効力発生日 2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 23,950百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 4,650円 基準日 2020年3月31日 効力発生日 2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額23,950百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,650円基準日2020年3月31日効力発生日2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額26,268百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,100円基準日2021年3月31日効力発生日2021年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支 払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

半期報告書(内国投資信託受益証券)

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円(投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円)減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

			(—	ш. ∙ □/лгл/
	1年11日	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	1044/0
預金	2,626	-	ı	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	1

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円(投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円)減損処理を行っております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
	一十块内	5年以内	10年以内	10440
預金	4,281	-	-	ı
金銭の信託	35,912	-	-	
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

有価証券関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2020年3月31日) 該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券(2020年3月31日)
 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル·ペー パー	19,999	19,999	
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(日/기13)	(日/기13)	(日/111)
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要
 - 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
- 2.確定給付制度

(4) と日曜秋八唐教の田光建立と田土建立の田畝主	半期報
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
	23,761
と	20,101
(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に	計上された退職給付引当金
及び前払年金費用の調整表	00 400 T.T.
積立型制度の退職給付債務	20,462百万円
年金資産	17,413
ᅶᆥᆠᅖᄳᅙᇬᄝᄥᄵᄼᄼᆙᄛᅒ	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
新務費用 (1) とものには、	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289
	·
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	112-72-
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通	
债券 ****	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、F と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	•
電定給付型企業年金制度の割引率 確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
区类型 区 医	2. 3 /0

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

十並具圧自由に対する工物が成立の比中は、次の過うです。	
債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

0.8%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率

退職一時金制度の割引率 0.5% 長期期待運用収益率 2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末		当事業年度末			
(2020年3月31日)		(2021年3月31日)			
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の		
内訳		内訳			
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円		
賞与引当金	1,235	賞与引当金	1,176		
退職給付引当金	1,026	退職給付引当金	1,022		
関係会社株式評価減	762	関係会社株式評価減	784		
未払事業税	285	未払事業税	430		
投資有価証券評価減	462	投資有価証券評価減	428		
減価償却超過額	171	減価償却超過額	223		
時効後支払損引当金	177	時効後支払損引当金	179		
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148		
ゴルフ会員権評価減	167	ゴルフ会員権評価減	135		
未払社会保険料	97	未払社会保険料	95		
その他	219	その他	341		
繰延税金資産小計	4,754	繰延税金資産小計	4,968		
評価性引当額	1,532	評価性引当額	1,530		
繰延税金資産合計	3,222	繰延税金資産合計	3,437		
繰延税金負債		繰延税金負債 			
その他有価証券評価差額金	4	その他有価証券評価差額金	25		
前払年金費用	478	前払年金費用	403		
操延税金負債合計	483	繰延税金負債合計	429		
繰延税金資産の純額	2,738	繰延税金資産の純額	3,008		
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との差異の原因となった主な項目別の内訳			
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%		
交際費等永久に損金に算入されない項 目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項 目	0.0%		
受取配当金等永久に益金に算入されな		受取配当金等永久に益金に算入され			
い項目	4.4%	ない項目	3.5%		
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	1.9%		
外国税額控除	0.7%	外国税額控除	0.5%		
外国子会社からの受取配当に係る外国		外国子会社からの受取配当に係る外			
源泉税	0.2%	国源泉税	0.2%		
その他	0.4%	その他	0.3%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%		

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

<th rowspan="2" style="background-color: lightblue; color: lightblue;

セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

(イ)子会社等 該当はありません。

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャ ル・ペー パーの購入 (*2) 有価証券受 取利息	0	有価証券 その他営業 外収益	19,999

(エ)役員及び個人主要株主等 該当はありません。

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) コマーシャル・ペ・パーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (ア)親会社及び法人主要株主等 該当はありません。
 - (イ)子会社等 該当はありません。

(ウ)兄弟会社等

	会社等				議決権等	関連当事者との		取引		期末
種類	の名称	所在地	資本金	事業の内容	の所有	関係	取引の内容	金額	科目	残高
	の古か				(被所有)割合			(百万円)		(百万円)
						当社投資信託				
						の募集の取扱	+∏ 次 /===1 -			
						及び売出の取	投資信託に			
親会社の	野村證券株式	東京都	10,000	±⊤ */ **		扱ならびに投	係る事務代	00.700	未払手数	5 000
子会社	会社	中央区	(百万円)	証券業	-	資信託に係る		行手数料の 26,722	料	5,690
						事務代行の委	支払(*1)			
						託等				
						役員の兼任				
							コマーシャ	20,000	有価証券	-
							ル・ペー			
							パーの償還			
							(*2)			
							有価証券受	0	その他営業	0
							取利息		外収益	

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(*2) コマーシャル・ペ・パーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度			
(自 2019年4月1日		(自 2020年4月1日			
至 2020年3月31日)		至 2021年3月31日	1)		
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1 株当たり純資産額	17,018円01銭		
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1 株当たり当期純利益	5,101円61銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	こついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在			
株式が存在しないため記載しておりませ	せん。	株式が存在しないため記載しておりません。			
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	Ė		
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円		
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円		
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳			
該当事項はありません。		該当事項はありません。			
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株		

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,226
金銭の信託		36,349
有価証券		11,600
未収委託者報酬		26,924
未収運用受託報酬		4,497
その他		1,176
貸倒引当金		15
流動資産計		82,759
固定資産		
有形固定資産	1	2,005
無形固定資産		5,512
ソフトウェア		5,511

その他	0
投資その他の資産	15,622
投資有価証券	1,949
関係会社株式	9,864
前払年金費用	1,305
繰延税金資産	1,951
その他	551
固定資産計	23,140
資産合計	105,899

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		40.047
未払金		12,617
未払収益分配金		0
未払償還金		5
未払手数料		8,203
関係会社未払金		3,481
その他未払金	2	925
未找法人發答		9,068
未払法人税等		1,282
賞与引当金		1,966
資産除去債務		296
その他		150
流動負債計		25,381
固定負債		0.005
退職給付引当金		3,265
時効後支払損引当金 資産除去債務		588
貝		1,123
自然 自債合計 日本		4,976
関ロ司 (純資産の部)		30,358
(無員産の部) 株主資本		75,467
休工貝本 資本金		
貝平立 資本剰余金		17,180 13,729
貝		13,729
日本学権立 その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		2,000
利益剰赤並 利益準備金		685
利益学権立 その他利益剰余金		43,872
おおおり		24,606
ループルでは立立 操越利益剰余金		19,265
		74
計画・投算を領守 その他有価証券評価差額金		74
一		75,541
負債・純資産合計		105,899
人 人名		103,099

中間損益計算書

门可以皿印井目		
		自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,049
運用受託報酬		8,278
その他営業収益		219

	I
	65,547
	19,265
	12,882
	2,443
	34,591
1	14,589
	16,366
2	4,136
3	262
	20,241
4	49
5	507
	19,782
	4,594
	1,049
	14,139
	2 3

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

									• 🗖 / / 1 / 1	
		株主資本								
		資本剰余金				利益	·剰余金			
			7.0/H	次 1		その他利	益剰余金	利益	株主	
	資本金	資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	資本合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596	
当中間期変動額										
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268	
中間純利益							14,139	14,139	14,139	
株主資本以外の										
項目の										
当中間期変動額										
(純額)										
当中間期変動額合	_	-	_	_	_	-	12,129	12,129	12,129	
計							.2, .20	.2,.20	12,120	

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,265	44,557	75,467	
---------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------	--

(単位:百万円)

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	57	57	87,654
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,268
中間純利益			14,139
株主資本以外の項目の			
当中間期変動額(純	16	16	16
額)			
当中間期変動額合計	16	16	12,112
当中間期末残高	74	74	75,541

[重要な会計方針]

1	有価証券の評価基準及び評価 方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定 しております。) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2	運用目的の金銭の信託の評価 基準及び評価方法	時価法によっております。
3	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以 降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法 によっております。
		(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。
4	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており ます。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しておりま す。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による 定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理する こととしております。また、退職一時金に係る数理計算上 の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用 は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理 することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を 稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があり ます。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及び グループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが 行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制 度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対 応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効 果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産 及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づい ております。

5 収益及び費用の計上基準

6 消費税等の会計処理

7 連結納税制度の適用

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行う こととしました。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

000	/		. — т	o +-
2021	1年9	月3 0)Ht	∄ィ┼

1 有形固定資産の減価償却累計額

1,136百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
1	減価償却実施額	
	有形固定資産	286百万円
	無形固定資産	1,006百万円
2	営業外収益のうち主要なもの	
	受取配当金	3,530百万円
3	営業外費用のうち主要なもの	
	金銭の信託運用損	71百万円
	時効後支払損引当金繰入	10百万円
4	特別利益の内訳	
	投資有価証券等売却益	26百万円
	株式報酬受入益	23百万円

5 特別損失の内訳

投資有価証券等売却損0百万円関係会社株式評価損77百万円固定資産除却損374百万円事務所移転費用54百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自	2021年4月 1日
至	2021年9月30日

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2 配当に関する事項

配当金支払額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1)配当金の総額26,268百万円(2)1株当たり配当額5,100円(3)基準日2021年3月31日(4)効力発生日2021年6月30日

金融商品関係

1.金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計	時価	差額
	上額		
(1)金銭の信託	36,349	36,349	-
資産計	36,349	36,349	-

- (注)1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注)2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(百万円)
市場価格のない株式等	10,176
()1, 2	
組合出資金等	1,637
合計	11,814

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
- ()2 非上場株式等について、当中間会計期間において77百万円減損処理を行っております。
 - 2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した

時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて

算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

	20	21年9月30日現	l在	
	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用 目的・その他) ()	-	2,452	-	2,452
合計	-	2,452	-	2,452

- ()時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託 33,897百万円は表中に含まれておりません。
- (2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。
 - (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券関係

当中間会計期間末 (2021年9月30日)

- 1.満期保有目的の債券(2021年9月30日) 該当事項はありません。
- 2 . 子会社株式及び関連会社株式(2021年9月30日)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	中間貸借対照表
	計上額
	(百万円)
子会社株式	9,758
関連会社株式	106

合計	9,864
----	-------

これらについては市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

3. その他有価証券(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	11,600	11,600	-
小計	11,600	11,600	-
合計	11,600	11,600	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位:百万円)

	自	2021年4月 1日
	至	2021年9月30日
期首残高		1,371
有形固定資産の取得に伴う増加		48
時の経過による調整額		-
中間期末残高		1,419

収益認識に関する注記

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	
	至 2021年37]300日	
委託者報酬	57,003百万円	
運用受託報酬	8,273百万円	
成功報酬(注)	51百万円	
その他営業収益	219百万円	
合計	65,547百万円	

(注)成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日

1株当たり純資産額 14,666円31銭

1株当たり中間純利益 2,745円08銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 14,139百万円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益 14,139百万円 期中平均株式数 5,150千株

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2021年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 湯 原 尚

指定有限責任社員 公認会計士 津 村 健二郎 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間 監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監 査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従っ て、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当 監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して いる。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年2月18日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)の2021年6月29日から2021年12月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ(世界金融株投資)の2021年12月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年6月29日から2021年12月28日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とし た監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年2月18日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)の2021年6月29日から2021年12月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)の2021年12月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年6月29日から2021年12月28日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とし た監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年2月18日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)の2021年6月29日から2021年12月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ(世界資源株投資)の2021年12月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年6月29日から2021年12月28日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年2月18日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)の2021年6月29日から2021年12月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ(世界ヘルスケア株投資)の2021年12月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年6月29日から2021年12月28日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とし た監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2022年2月18日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)の2021年6月29日から2021年12月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)の2021年12月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年6月29日から2021年12月28日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。